

令和4年第7回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年7月19日(火) 14時00分
- 2 閉会日時 同日 15時46分
- 3 開催場所 市役所 1F多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 民 輪 惠
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美
委 員 中 川 和 之
委 員 深 田 英 世

- 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	千 石 剛
教育総務課長兼給食係長	伊 藤 勝
教育委員会課長(未来型児童館担当)	
	井 上 英 文
学校教育課長	安 富 重 則
こども未来課長	丸 山 常 基
生涯学習課長兼市史文化財係長	北 島 悦 乃
総合教育センター所長	工 藤 憲 人
図書館長	伊 藤 陽 子
教育総務課長補佐兼総務係長	松 田 ちあき

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移る。

- 6 付議事項

議案第26号 令和5年度使用教科用図書の採択について

- 7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

- 8 質問及び討議の内容

議案第 26 号 令和 5 年度使用教科用図書の採択について

学校教育課長より説明する。令和 5 年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定により、加西市立学校における教科用図書の採択について説明する。

令和 5 年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び加西市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 2 条第 9 号の規定により、別紙のとおり決定することについて、委員会の議決を求めるものである。

別添資料 1、2 ページには、採択の対象や根拠等を示している。兵庫県教育委員会は、教科用図書の共同採択地区として北播磨地区 5 市 1 町を設定している。これまでも小学校、中学校、特別支援学校で使用する教科用図書については、5 市 1 町で組織する北播磨採択地区協議会で協議した結果に基づき、各市町教育委員会で種目ごとに同一の教科用図書を採択してきた。

今年度は令和 5 年度に使用する小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書について、昨年度と同様の教科書を採択することとなっている。

小学校の教科用図書及び中学校用教科用図書について、現在使用している教科用図書を採択することとして一覧表を載せている。なお、発行者名は文部科学省作成の目録による略称を使用している。

特別支援学校用及び特別支援学級用教科書、いわゆる☆本及び文部科学省の著作本についても同様に、文部科学省の教科書目録に掲載されている図書について、教科用図書として採択することとする。また、学校教育法附則 9 条第 1 項の規定による教科用図書については、一覧に掲載されている全ての図書について、教科用図書として採択する。

今後、本教育委員会の採択を受け、各学校の担当者が児童生徒の実態に合わせて令和 5 年度の図書を選定していくことになる。

教育委員からの意見や質問と学校教育課長の回答

- ・今回、以前の教科書をそのまま使われるということで、それは全然問題ないのだが、学校現場では子どもたちへ学習の定着を図るということで、Chromebook を使ったり、いろいろな教材を組み合わせたりしていると思う。昔の話になるが、我々が小さいときの教科書と比べたら、今の教科書はいろいろなカラー写真が入っていてとても見やすく分かりやすいし、専門家も入られてきちんと作られている。先生方には、

子どもたちのためにそれを十分に活用して使っていただきたいと思っている。

- ・教育長からの質問：資料7から58ページまで、ここにたくさんのお書名がずっと並んでいるけれど、この中から各学校の先生方が自分のところに欲しい物を選ばれるという考え方でいいのか。これ全部が入ってくるということではないと思うが。

(回答) こちらについては特別支援学級及び特別支援学校の子どもたち向けの一般図書と言われる分である。この目録の中から先生方が選んだ物を無償給与で各学校の子どもたちに支給したいと考えている。今の時点ではどの児童生徒に対しどの教科書を一般図書として選ぶかというのが分からない。各市町の教育委員会で採択されていない教科書は来年度に無償給与できないので、教育委員会にて図書目録にある全ての図書を一旦、採択していただくことがプロセスになっている。

9 議決事項

議案第26号 令和5年度使用教科用図書の採択について

原案どおり可決

10 報告事項

教育長

6月21日の前定例委員会以後について報告する。

6月24日、6月議会最終日だった。議員方の活発な議論が行われた。

午後には、職員採用試験委員会が開催された。

6月27日、第6回加西市未来の学校構想検討委員会が開かれた。教育委員さんにも傍聴いただき感謝している。今回は、アンケート結果を踏まえた活発な議論が行われた。結果、ほぼ全員の委員さんが原則、素案に賛成の答えだった。

6月28日、計画訪問があり、教育委員さんにも訪問していただいた。学校現場に行かせていただくたび、いつもどの学校も頑張っていると実感する。この日は加西特別支援学校、下里小学校、富合小学校と回らせていただいた。例えば富合小学校では、STEAM教育の一環としてSDGsをととても意識されている。小学校1年生の生活科で行う農業体験や昔の遊び、季節の遊びなどを含めて、そうしたものがSDGsの17の目標のどれと関連しているかということが表示されており、それが全学年を通してできていたので、軽い感動を覚えた。なかなか前向きな取組をされているなど見せていただいた。

そういう取組を見ていたところ、4年生の福祉体験学習では車椅子体験をしている

ということを写真つきでリアルに知った。富合小だけではなく、加西市の全小学校でされているようだが、これは自分が車椅子だからというわけではなく、大変良いことだと思う。やはり目線を変えてみないと気づかないことはたくさんあるので、身体の不自由をかかえる者として大変うれしく思った。

同日夕方、県立播磨農業高校の生徒たちが自分たちのしている食育活動のプレゼンテーションをぜひ聞いてほしいと来てくれて、発表会を開催してもらった。地域農業を発展させ、加西市の安定した食料生産を実現して、食育プログラムの実施に結びつけたいというようなことを高校生が元気よく発表してくれた。若い学生が誇りを持って前向きに農業に取り組む姿に心を打たれた。ちなみに加西市と播磨農業高校とは、食育の部分で連携協定を結んでおり、昨年秋から今年3月までの半年で例えばキャベツ 569 和、白菜 164 和、キュウリ 110 和など、生徒たちが作った野菜が合計1ト以上も学校給食に収められている。以前にも一度申し上げたが、自分たちの作った野菜を後輩たちに給食で食べてもらえるということは、作り手側にとっても大変モチベーションが上がるだろうと思う。これは食べている側の小・中学生にももっと知らせなければいけないと思った。

6月29日には、北条東小学校5年生の、鎮岩町にあるPPES本社訪問が実現し、一緒に参加させていただいた。よく関西支社とかと言われるが、あそこはPPESさんの関西本社になる。建物の中には企業秘密等々があるが、見学を許可していただき感謝した。なかなかいいなと思ったのは、子どもたちが1人1人身分証を頂いて、本社入り口のゲートにかざして企業内に入るところから体験できたことだ。STEAM教育の一環であると同時に、とても良いキャリア教育になっていると実感した。子どもたちを迎え入れる以上BESTを、という配慮が隅々まで行き届いており、さすがPPESと、感心した。

6月30日朝には、定例校長会が行われた。午後には、市長部局のまち・ひと・しごと創生推進本部会議が行われ出席した。これは市の各部を挙げて人口対策に関する施策や現状分析を行うための重要な会議である。

7月2日土曜日には、朝から夕刻まで職員採用試験二次面接が行われた。以前も一度申し上げているが、今回もなかなか優秀な人材が加西市を目指して受験しに来てくれていることを実感した。

7月4日、南部公民館のかしの木学園学習会に参加した。本来は南部公民館の講堂で行われるのだが、実は講堂には冷房がない。市民会館文化ホールに会場が変更されていた。sora かさいについてのテーマで、元教育委員会文化財担当次長の森さんが、平和学習の観点から施設のありようを丁寧にプレゼンテーションしてくださり、かしの木学園の生徒の皆さんは大変興味深く聞いていらっしやった。

7月5日には、アスモ交流広場で社会を明るくする運動のオープニングセレモニーが行われた。午後には、大阪府摂津市にある企業のテクノロジー・イノベーションセ

ンターの視察に行った。その建物はその企業の頭脳とも言われる施設であり、建物の構造やデザイン自体が、その施設のビジョンや世界観を表していると感じさせられる良い視察だった。

7月6日にも計画訪問が行われ、この日は加西こども園、九会小学校、加西中学校を訪問させていただいた。

7月8日、全史協近畿地区協議会役員会が京都府木津川市で開かれた。総会では会計報告等がメインであったが、その後、奈良時代後期、天平12年(西暦740年)に聖武天皇により遷都された恭仁京を見学させていただいた。実はもう何もない田園地帯の中に大極殿の跡とか、その後、国分寺跡になった跡が発掘されている。そういったものが国の史跡に指定されているのだが、本当に何もないということが過去のある種の空気感を感じさせ、良い視察であった。

ちょうどこの日、お昼のお弁当が配られようかとするときに、私の隣席に座っていた奈良県のある市長が私に、安倍元首相が銃弾に倒れられたとささやかれたので、「この人、何を言うてるの」と思い「え、何ですか?」と聞き返したぐらいだった。その市長は総会が終わると慌ててすぐにお帰りになった。その時点ではまさかお亡くなりになるとは誰一人思っておらず、あちらこちらの市長や教育長が来られていたので、皆さん「怪我は重いのか?」というぐらいの反応だった。西大寺は木津川市とは近かったのですが、帰りにはヘリコプターが飛んでいたりして、これは大変なことだと思った。ご冥福をお祈りする。

7月12日も計画訪問で、賀茂幼稚園、賀茂小学校、善防中学校を訪問した。賀茂幼稚園は加西市で最も古く小さい公立幼稚園である。ちなみに教師の数に比してトイレの数が少なかったり、ファシリティも大分古くなっており、大変申し訳ない気持ちになった。一番大事なことは子どもたちである。しかし、その子どもたちの面倒を見ている先生たちの労働環境もやはり大変である。前向きに何か手を打ってあげたいと思っている。子どもたちは大変伸び伸びおっとりしていて、後で聞くと、それは賀茂という土地柄だということ。北条の子はどちらかといえばちゃきちゃきしているし、やはり土地柄によってそれぞれ風があるのだと感じた。

加えて、この日には賀茂小学校の小学3年生が、ふるさと創造会議の方たちの肝煎りで、地元で採れるニンニクを使ったカレーの調理実習をしていた。賀茂のふるさと創造会議の方たちの手配で、優秀な栄養学の先生が来られ、子どもたちに調理の仕方だけでなく、野菜の皮なども全部食べるための食育を兼ねた調理実習をされていた。先生や子どもたちの配慮で、試食をさせて下さり、大変おいしくいただいた。こういう教育は本当に食育にとって大事であり、地域と一体になって行っていることもまた素晴らしいと思った。

同日夕方18時から、令和3年度分教育委員会点検評価委員会が開かれた。委員からはいろいろな指摘があり、評価の仕方についてももう少し抜本的に考えるべきという

ご指摘やご意見もあった。そういうことも含め反省すべきは反省し、何とか次はご指摘に応えたいと、私はひそかに決意した。ただ一つ、新しく委員長になられた兵庫教育大学大学院教授は、こちらに来る前は文科省にいらっしゃって、兵教大に行くという話をしたところ文科省の学校教育課から「そこに行くなら、加西市という義務教育から STEAM 教育をやっている先進的な街があるから注視してください」と言われ、とても楽しみにまいりましたとおっしゃった。「加西市の教育は国からも注目されていますよ」と励ましてくださり、頑張らなくてはと思った次第である。

7月13日、臨時議会が行われ、長引くコロナ禍とウクライナ情勢などを受けた原油価格・物価高騰で、子どもたちの学習環境に支障を来さないようにということで、教育委員会として教育振興費 3,013 万円の補正予算を提案し、可決いただいた。これは2、3学期のドリル、学習プリント、理科の実験キットなどの学習教材を補助するものである。同日午後には、総合教育センター運営委員会が開かれ、不登校やひきこもりの問題を始め、大変活発な議論が行われた。

7月15日には、前述の PPES による出前授業が北条東小学校で行われた。昨年、同様の授業を受けた児童は今6年生となり、今度、新たな5年生が、より進化した出前授業を受けた。子どもたちは、みんな電気自動車にも興味津々だった。こういうところから自分たちの日常に疑問を感じ、自分たちならどうするかということ自分の頭で考えていく STEAM 教育が始まっていくのだと感慨深く見学させていただいた。

学校教育課長

小中特別支援学校における教育活動の報告と先ほど教育長の報告にもあった学習教材費の補助について報告する。

最初に、コロナ関連について学校教育活動の報告をする。1学期については、児童生徒の新型コロナウイルスの感染者の報告は随分と減り、ゼロ日という日が続いていた。しかし、新聞報道でご覧いただいたかと思うが、先週から少しずつ増える傾向があり、本日、本年度5月以来の学級閉鎖、臨時休業を措置した。それぞれ日吉小学校4年生が学級閉鎖、泉小学校については全学年の臨時休業を実施した。今後は夏休みに入るが、子どもたちや教職員の健康状態を把握するため、各学校で保護者と連携しながらオンラインでの報告システムを作っているので、丁寧に状況把握をするよう各校に申し伝えている。

続いて、各校の教育活動についての報告をする。1学期中は3年ぶりに大変多くの教育活動を行うことができた。自然学校こそは短縮したが、修学旅行、特に5月には中学校の修学旅行で東京方面に行けたのも本当に久しぶりのことだった。そして、通常の学習については、決してコロナ前に戻す必要のないものもあるので、その辺りは学校で精選しながら工夫して実施するようになってきた。

教育委員の皆さんには、今年は1学期において集中的に計画訪問へご参加いただい

たので、様々な子どもたちの姿を見ていただけたと思う。以前より指導主事からも言葉を届けるようにという教育委員さんからのご意見や、また、学校からもせっかく訪問していただいたので指導してほしいという声を頂いているので、その辺りについて報告する。

計画訪問後、事務局から参加した指導主事全員でかなりの時間を割いて、振り返りをしている。現在、事務局には私や工藤センター所長以下、8名の指導主事があり、それぞれの担当で文部科学省や県教委の方針について、先進的な研修や情報収集をしている指導主事である。教職員の資質向上については、未来の学校構想検討委員会の中でも課題に上がっているが、常に課題に感じているところであるので、学習指導要領の趣旨、特別支援教育、ICT教育、人権教育、問題行動等の諸課題など集約した各学校での成果や課題について、全校の教頭に来庁していただき指導をさせてもらっている。

さらに、児童生徒の様子、学習指導方法、教育環境や教室環境、ICT機器の使用法、その他、緒帳簿の適正な記入方法など、これからの学校運営に生かせるよう指導・助言をさせていただいている。その後、学校によっては指導主事を講師として招き、教職員の資質向上のための校内研修を行う学校もある。

次年度以降も、我々、指導主事は専門的な立場から指導等をおこなっていくので、教育委員の皆様におかれては、子どもたちの様子について忌憚のないご意見・ご感想を賜ればと思っているので、どうぞよろしくお願いしたい。

そして、2学期の行事については、特別支援学校では既に終わっているが、今のところ小中学校で運動会、体育祭を実施していく予定であると校長会にて確認している。実際の実施方法については8、9月の校長会にて検討したいと思っているが、今のところご予定のほうをよろしくお願いしたい。

最後に、先ほど教育長の報告にもあったように、7月13日の臨時議会にて学習教材費補助事業を可決していただいたので、その内容について報告する。ねらいと対象費目については教育長の報告のとおりであり、私からは補助品の根拠等についてお話しする。

補助内容としては、小学校は児童1人当たり月額1,000円を目安に補助をする。対象期間としては、2学期の始まる9月1日から3月31日までの間で補助を行う。その金額の根拠については、各学校11校の6学年、つまり66学級での令和3年度学習教材費徴収金額の平均値から出したものである。

中学校について令和3年度実績から算出すると、生徒1人当たり月額2,300円であり、その分を補助したいと考えている。

特別支援学校については、令和3年度実績から算出すると、小中高等部全てで1人当たり月額370円の補助になる。ただし、特別支援学校においては、特別支援教育就学奨励費による国の補助があり、所得基準により国の負担割合が10分の10である全

額補助、2分の1補助、対象外という三つの部分に分かれているため、今回は国の補助対象とならない部分を補助する制度設計とした。つまり国から2分の1補助を受けている生徒については、2分の1の185円を、対象外で国の補助を受けていない生徒については370円を補助する。

この補助制度については、臨時議会前の新聞報道により多くの方の目に届いているかと思うが、市並びに教育委員会の施策を確実に周知するため、9月初めに市教委から保護者宛に便りを出して広報したいと考えている。さらに、学期末に保護者宛に出す決算の会計報告の便りにおいても、対象となっている品名を明示することで、補助金による援助を受けている状況を具体的に見える化できるよう努めてまいりたいと考えている。

教育委員からの意見や質問と学校教育課長の回答

- ・ 昨年はコロナで学校訪問になかなか行けなかったが、年度が替わって今年は一度にたくさん子どもたちや先生の様子を見せていただいて、本当によく頑張っておられるなどと思い、感謝している。特に、こども園でゼロ歳児から5歳児までの様子が見られて、小学校に入る前の子どもたちの成長は本当に目覚ましいものだと分かった。それに向けて小学校の先生たちも一緒にもう一度こども園を見て、今後の小学校の教育の仕方に役立てていただければと思う。それで、小学校の先生方もこども園の訪問をしていただけたらと思う。学校訪問については感謝をお伝えしたい。

(回答) ご意見に感謝したい。指導主事については、たしかに計画訪問で一緒に回れるといいのだが、人数が多くなるので別の機会にこども園を訪問している。特に、特別支援に関わる子どもたちについては、校長と学校教育課の指導主事とセンターの専門家が一緒に回って、大変丁寧に子どもの状況を把握させていただいている。また、小学校教員のこども園訪問ということだが、具体的に7月22日に泉よつばこども園と4小学校の先生方が集まって研修をして、よつばこども園の見学をさせていただいた。昨年からずっと計画して進めてきたものである。今後も就学前の子どもたちの様子は小学校でもきめ細かく見させていただき、園での教育や保育の様子を小学校で活かせたらと思う。ご意見をありがたく思う。

- ・ 今の学級閉鎖と学校閉鎖の基準を教えてください。

(回答) まず、学級閉鎖については、その学級に複数のコロナ陽性者が出るのが基本となる。ただ、1名でも陽性者が出たときに、それに関連する子どもたちや学校での教育活動の様子を見て、陽性者1名と周りで発熱などの症状があるとか、風邪症状が見られた場合、感染に関連するということであれば1名であっても状況によっては学級閉鎖を実施する。

次に、臨時休業または学校閉鎖については、学級閉鎖が複数学年にわたるときに措置している。ただ、感染経路は家庭内感染が多いということであれば、複数あっても場合によっては措置しないこともあるが、関連するような発熱や兄弟関係などということがあるようなら、学校閉鎖または臨時休業をしている。プロセスとしては、保護者から健康観察の様子を聞き、校医さんに相談してもらった上で、最終的に頂いた情報により我々教育委員会のほうで決定をする。学級閉鎖や学校閉鎖の決定は教育委員会で行うことと法的に決まっている。そういうイメージを持っていたらと思う。

- ・今、言われたような例えば複数人とか、複数学年というのは、ある程度含みのある数字になるので、そこは状況に応じて裁量によって今、決定していると解してよろしいだろうか。

(回答) 最終接触から3日間といった基準もある。今回は3連休があり、金曜日に学校で接触した後、出会っていないと考えられるので、実は今日、学校閉鎖する必要はなかったかもしれないが、学校でどういう動きをしたかとか、地区での活動があったかなどを見る。例えば今回の3連休はお祭りが多かったので、休日中にも最終接触があったことが判明した。そうしたことを含めて裁量の中で判断させていただいている状況である。

- ・この頃は待機する日数について、割と一般的にはそこそこで考えてくださいというような、ある意味ゆとりがあるというか、アバウトになってきているので、そういう意味でも学校の配慮で今は検討していただいているということでのよろしいのか。

(回答) 待機日数は決してアバウトではなく、加東健康福祉事務所あるいはドクターの見立てにより、7日あるいは10日と決まっている。委員が言われたように、実は先週までは学校から学級閉鎖の基準を一旦緩めてほしいというような話もあった。そこで、3年ぶりに開いた学校保健会総会の場で、医師会、加東健康福祉事務所職員に参加してもらい助言をいただいたところ、今の状況で緩めるのはさすがに勇気が要るということで、学校に対して緩めないという判断基準を言った矢先に感染が増えたという状況があった。常に加西市では加西市医師会さんが助言を下さるので、その中で学校教育課もこども未来課も判断をさせていただいている。昨日もドクターとずっとやりとりさせていただいており、その中で判断している。

- ・状況はいろいろと変わってくるので、ご対応のほうよろしくお願ひしたい。ありがたく思っている。

こども未来課長

学童保育のコロナ対応について報告する。先ほどの報告のとおり、泉小学校は臨時休業ということで、学童も合わせて休園させていただいている。また、日吉学童は開園しているが、4年生は出ないというような状況で、そのようにコロナ対応をさせていただいているところである。

民間園については、先週末にコロナ感染の報告があり、今日、連休中の報告がちらほらとほうぼうから来ている。今日、明日に3歳、4歳児クラスを閉鎖するという園が1園出ている。各園とも用心はしているが、なかなかどうしても防げない状況であるので、できる限り開園の努力をしていくということで進めていきたいと思っている。

次に、夏季学童保育園の報告をする。資料に学童保育園の受入れ状況の表をつけている。7月、7月夏休み、8月とあり、7月については月初めの受入れ状況である。利用定員は基本1クラス30名としており、450名中410名の受入れ。一番右に保留とあるが、1、2年生では泉学童で保留があり、3年生では北条学童で保留がある。

原則、3年生までは受け入れる方向で、あとの4～6年生は待つていただくというように1～3年生を優先して対応しているが、どうしても泉学童については支援員の対応なり、教室の広さが不足しているなどということがある。7月から泉学童の建て替えがあり、泉小学校空き教室へ移転させていただくので、夏季学童からはその3名も受けるということで、7月夏休みは保留ゼロになっている。

北条学童について、7月の保留に、ずっと以前から保留になっているお子さんがいる。北条学童では定員60名のところ、6月末まで70名いっぱい受け入れていただいている。一人だけといったら一人だけなのだが、この3年生の1名は年度当初の入園決定が既に終わっていた3月末に申込みをされたので保留の状態である。7月夏休みについては、2年生、3年生で1名ずつ保留がいるが、夏季学童は他園への誘導を図っているところである。第二希望という欄があり北条東1名、富田1名とあるが、北条学童の子どもさんがそれぞれ他園のほうに第二希望として行っていただくことになった。

それから、8月の夏休み対応についても見ていただくと、これは延べ人数でいっているの、先ほどの7月の2名にプラスして、3名の子どもさんに北条学童から富田学童に行ってくださいことになっている。また、1名の子どもさんに泉学童から西在田学童へ行っていただくことになっている。

全体の受入れについては、7月が410名、7月の夏休みは定員455名だが、448名利用予定。昨年7月夏休みは449名だった。それから、8月については464名ということで、定員を超えて受け入れを進めている。昨年は462名だったので、昨年並みに受け入れをしていることになる。この表は今日現在であり、最終的にもう少し変動がある見込みである。というのは、夏休み中の学童は学校から行くわけではなく朝からなので、祖父母などご家族のどなたかの家に朝からつれていくということで話がつかれる家庭も多く、実際はもう少し減って保留の子が入れるかという見込みである。

教育委員からの意見や質問とこども未来課長の回答

- とにかく大変な調整をして希望を聞かれ、場合によって第二希望の他園に回ってもらうなど、1人1人と本当にきちんと話をし対応していただいていることが分かり、感謝申し上げます。私の近所にも1年生と4年生の兄弟がいるが、4年生の子はもう学童に行けないので、昼間は独りであるということで、「ゲームをするんやろうか」と聞いたら、ゲームは親が1日何時間という制限をかけているようで、「それはちゃんと守ってくれていると思う」と親御さんは言っていた。そういうふうには環境は変わるので、当然、学校の先生方も夏休みの子どもたちの動向に注意されているとは思いますが、我々近所の人間としても子どもたちの様子を見守っていきたいと思っている。本当にご苦労さまというお礼を言いたい。

また、先ほど言われたようにもしかしたら祖父母に見てもらえるなど、いろいろと余裕が出てくるのかもしれない。そういう情報も仕入れていただいて、子どもたちがより安全な生活ができるようによろしくお願ひしたいと思う。

(回答) 補足で申し訳ないが、夏季学童については基本、朝8時から18時半までなので、二交代制にしている。給食センターの職員やスクールアシスタントなどに夏季限定で応援に来ていただき、通常50名程度の支援員から100名近くの職員で運営をするようにしているが、それでも支援員の数は不足している。できれば全員を受け入れたいのだが、人の力に頼るところが大きくあり、全員を受け入れるのは現場として無理な面がある。それで、3年生までを受け入れている状況である。

- 教育長の質問：全員受入れの可能性は全くないのか。

(回答) もう現場の方々が悲鳴を上げている状況であり、夏休みは1日中になる。一番困っているのは、手のかかるお子さんも預かるのでそこに人が割かれてしまうことで、十分に全員を受け入れ難いところがある。我々としては現場の努力に大変感謝しているところである。

- 教育長の質問：朝8時から夕方6時ぐらいまでずっといるのか。

(回答) 子どものほうはそうだ。支援員は13時半に交代している。

- 教育長の質問：子どもの食事は家から持って来るのか。

(回答) はい。子どもの食事は弁当である。

- 教育長の意見：ご両親とも働いていたりされるので、現場も大変ではあるが、できるだけ皆さんの希望をかなえるようによろしくお願ひしたいと思う。

教育委員会課長（未来型児童館担当）

加西市未来型児童館整備基本構想策定業務の進捗状況について報告する。

加西市未来型児童館は、子育て環境の充実に向け、子どもたちや子育て世代のニーズに合わせ、必要な支援を選択し利用できる子ども子育ての総合的な拠点施設としての整備を考えている。この整備に先立ち、今年度は未来型児童館整備基本構想を業者委託により策定する予定であり、6月1日から6月30日までの間、参加希望事業者を募集したところ、二つの業者から応募があった。7月19日午前中に、応募された2社に企画提案書を基にしたプレゼンテーションを行ってもらい、その後、選考委員会を実施し、基本構想策定業務の契約候補事業者を決定した。まだ、決裁が取れていないため、業者名については次回の教育委員会で報告させていただきたい。

今後の予定としては、基本構想策定に当たり庁内関係課職員による検討委員会を行って進めていき、また、主な利用者に想定している子ども子育て世代の市民を対象として、どのような機能が必要となるのか、どのような設備を整備していく必要があるかなど、市民の意向を把握、整理するためのワークショップ形式の会議を開催し、また、子ども・子育て会議に諮って、加西市における子育て環境として必要な施設及び建設予定地については、来年3月末をめどに取りまとめる予定にしている。

生涯学習課長

加西市公民館・オークタウン加西のあり方検討委員会と「子どものためのあそびとまなびの情報誌」「こども情報誌」について報告する。

公民館・オークタウン加西のあり方検討委員会については、3月定例教育委員会の場で設置要綱の制定を報告させていただいた。それからかなり遅くなってしまったが、委員の選考をさせていただいていた。最後にお返事いただいたのが先週末ぎりぎりであったため、今、決裁中であり(案)と入れている。委員はここにある14名の方々をお願いすることにしている。年齢層は40代から70代までの方で構成されている。また、委員を考えるに当たり、加西市をよく知っていただいている方ということで、公民館の利用者、館長、事務職員、前館長など、それぞれいろいろな立場で公民館に関わっている方を選出させていただいた。

8月17日に第1回あり方検討委員会を開催する。検討委員会が目指すのは、幅広い市民の生涯学習を推進する場として、公民館やオークタウンを活性化させる方針を打ち出していくことである。まず、課題の洗い出しを行なう。北部公民館は建て替えが決まっているが、それ以外の公民館についても、老朽化や利用者の固定化という課題等が現在あるため、そういったものの洗い出しを行う。それから、北部公民館については、具体的にどういった機能や事業内容が望まれているのかということ。また、残りの三つの公民館については、ハード面とソフト面での仕組みづくり、そして、これ

からどのように建物を維持していくかということである。現状、近隣他市町も含め、全国的に公民館という形態ではなく、コミセン化していく傾向にあるが、公民館は市民の学習の場として大事であることから、加西市としては公民館を維持していきたいと考え、在り方検討委員会にて活性化を進めていきたいと考えている。

次に、「子どものためのあそびとまなびの情報誌」「こども情報誌」について報告する。これは夏休み期間中、市の各担当課と生涯学習関係機関が開催する子ども向け講座を一覧にしたもので、例年子どもたちに配布している。各機関それぞれが広報等で周知はするが、子ども向け講座を一堂に集めることから、各機関からの掲載希望が多く、今年はイベント数 40 件、ちょボラの情報 4 件を掲載している。7 月 1 日より募集開始の行事もあり、6 月末に学校での配布をお願いした。

ご覧いただいているように内容は多岐にわたる。運動関係のもの、それから、STEAM に関連しているイベント、プログラミングや互角の体験等を通して学べる内容などが目立つ。まだ受付開始になっていないものもあるが、公民館について生涯学習課で募集しているものは、まだ定員には達していないものの順調に申込みいただいている状況である。今、こういった形で進めさせていただいていることを報告する。

教育委員からの意見や質問と生涯学習課長の回答

- ・公民館・オークタウンのあり方検討委員会について、第 1 回は 8 月 17 日に開くと今聞いたが、大体どれぐらいの期間で何回ぐらい検討委員会を開催する予定か。

(回答) 3 月末までの期間で 5～6 回ぐらいの開催を検討している。

- ・いろいろな市民の意見を十分に聞けるように、より良い仕方で行っていただきたいと思う。例えば、利用者代表の方であれば、その方にある程度利用者からの意見が集まった上で、その意見を持って来て、会議に反映していただけるようにしてほしいと思っているので、よろしく願います。

(回答) ご意見に感謝する。進め方についてはそうしたことも念頭に入れてやっていきたい。

- ・教育長の意見：会議をしたとしても、結局、何も新しい進歩がなければ意味はない。何のために開くかといえば、公民館は市民の皆さんのリカレントを含めた学習の場であり、その公民館をもっとどんどん活用していただきたいということが目的なので、ただ会を開くということは目的ではない。事務局としても頑張っていきたいと思っており、教育委員さんも何かご意見があれば、生涯学習課長でも私でも結構なのでどんどん出していただきたい。これはいわゆる学校教育とは違って地域というものをどのように大事にするかということが大きなテーマである。それで、もっと

こうしてほしいとか、こうだったらもっと公民館を使うのにとか、こういうものという地元からのご意見があれば、本当にご遠慮なくどんどん頂ければ幸いである。

- ・ 体育館のことをお聞きしてもよろしいか。知り合いから体育館について、「周辺市町の体育館はみんなエアコンが入っているのに、加西だけが入っていないので何とかしてほしい」と再三聞いている。「この暑さでは使えない」と市長にも伝えたところ、「分かった、分かった」と言われたらしいが、何とかしてほしいと。本当にそうなのかは分からないが、西脇も入っているし、周辺では加西だけが入っていないと嘆いている。ここで言ったからといって「はい、分かった、つくります」というわけにはいかないが、議題に上げていただきたい。よろしく願います。

(回答) 体育館という名称ではないが、全ての公民館には、それぞれ多目的ホールや大会議室兼多目的室という名称で運動のほか、いろいろな目的で使える部屋がある。教育委員さんが言われたように、北部公民館と南部公民館は古いため、多目的室には冷暖房の設備はない。先ほど教育長がかしの木学園の報告でも触れられたように、夏の熱中症対策を考えると、オークタウンも含め厳しい現状である。すぐに冷暖房設備を整える、建て替える云々という話にはなかなかならないが、そういった設備面も含めて検討していきたいと思う。ご意見に感謝したい。

- ・ 教育長の意見：実は私も「冷房が入っていない」と言われて結構ショックだった。そういうこともあり方検討委員会の議論に含め、話合いの上、どういうふうに向きに対応するかということできちんとしないといけないと思う。

- ・ このあり方検討委員会の第1回目のテーマということで、この委員のメンバーから幾らかこういうことをテーマとして挙げたいというようなことは伝えているのか。

(回答) まだ委員の方々からそういったテーマを集めてはおらず、1回目は事務局からの説明になるが、4公民館とオークタウン加西の現状について、そして現状を踏まえ課題の洗い出しを主なテーマとしたいと考えている。今、教育委員さんが言われたようなことは2回目以降に反映させていただきたいと思っている。

- ・ 何か施設の不備のあるところだけで話が終わってしまいそうな気がする。今は度合いで言えば、子どもたちよりも社会教育のほうが大事になっている。例えばある館長さんが言っておられたのは、「中学生を中心に公民館活動をして、中学生が頑張ったら下の小学生もついてくるし、地域の方も『中学生がこれだけやっているのなら、うちらもやらなあかん』」というようにして活動が活発になっていくのではないかと。地域の活動と生涯学習を含めて、何か加西市ではこういう画期的な社会教育、生涯学習をやっていると言われるような検討をしていただきたいなと一つ思う。そ

うすればまた、地域活動から小学生が健やかになるということで、やっぱり地域あつての小学校、中学校になるので、それも踏まえた上で、内容やテーマを挙げて何回か話をさせていただけたらなと思う。

(回答) 公民館はサービスをつくっていきける、まちづくりの拠点ともなる大事なところとして事務局も考えており、教育委員さんにご指摘いただいたことは、課題の洗い出しが終わった後、きちんと検討をしていきたい。北部公民館の建て替えは、地元としては盛り上がるというか、活気づけになると思う。そこをモデルとして他の公民館のあり方についてもつながりやすいのではないかと考えている。今、頂いた意見をしっかり年頭に置いてやっていきたい。ご意見に感謝する。

・そうすると、北部公民館を中心という形になってしまうのか。

(回答) まず、建て替えは差し迫っているのも、そのことは外せないと思っている。課題の洗い出しの中でも出てくるかと思うが、北部公民館をどのようなものにしたのかについて、検討することで、加西市として4つの公民館をどういった公民館にしていくのかを検討していきたい。ハードの補完や整備することはかなりの時間を要するだろうが、ソフトについては、講座をはじめとしたさまざまな事業についても従来の形からどのようにすれば活性化していくのか、また先ほど教育委員さんが言われた地域と子どもたちとで何かを一緒にやっていけないかというようなことも考えていけると思う。そのような議論を重ねながら公民館にどういったことが期待され、必要とされているのかも考えていきたい。

・教育委員会の中でもいろいろと調べてみる。土台がなければ検討できないので、オーバーに言えば、全国でどういう社会教育が行われているかということをも多分、念頭に入れてしないと進んでいけないのではないかなと思う。北部公民館は建て替えて、それプラス加西市のモデルとなるようにしていただけたらと思っている。私もいろいろな資料なり、YouTubeなりでいろいろと調べてみるので、ぜひ加西市全体で生涯学習を活気づけられるようによろしく願います。多分、館長さんや委員もみんないろいろな案を持っておられると思うので、よろしく願いたい。

・教育長の意見：教育委員さんが言われたように、委員会でただ意見をそれぞれが聞くだけではなかなかまとまりがつかないと思う。私はやはり事務局側がどういうビジョンを持つかということが大変大事だと思う。そういう機会を持とうとしながら、もう8月になってしまったことに私はじくじたる思いがある。もっと早く話し合わなければいけない大事なテーマだと思っている。実は公民館というのは、教育委員会だけでなく、社会教育委員さんたちにとっても大変大きなテーマで、あり方検討委員会だけで話せばいいというものではないと思う。であるので、検討委員会こそ

れとして、また、別途にでも教育委員さんと社会教育委員さんとで、検討委員会へ上げる議題等々を含めて突っ込んだ話をきちんとしたいと思っている。その節はよろしくお願ひしたい。

- ・ちなみに北部公民館はいつ建て替えるのか。

(回答) 時期については未定。

(教育長の回答) この前、視察に行っていた松阪市立鎌田中学校では、中学校の中に公民館が入っていた。そういうことも含められる。

ただ、北部公民館はずっと名前だけが挙がっていて、なぜ何もしないのかということは私自身、かなり行政側に言ってきた。しかし、市にはたくさんの課題、現実には建てなくてはならないものが大変多く、どうしてもついつい延び延びになってしまっている。また、実は教育委員会としても、それを強く提案していないのではないかと、私自身反省しなければならない。であるので、そういうことも含めてあり方検討委員会は大変重要な会議だと思う。それをそんな後半になって2、3回やっただけでは、とてもあり方なんて出てくるわけもないので、もしどうしても駄目であれば、年度をまたいででも、きちんとやらなければいけない大変重要なことだと認識している。

北部公民館をいつ建て替えるかということも、今のところ全く具体的な案がない状態だと思うので、それでは少し話にならないと思っている。申し訳なく思う。私自身に言っていることでもあるが、頑張ってもう少し具体的に検討したい。また、市長部局からは、当然、あり方検討委員会でそうしたことも具体的に検討するだろうという話もあるので、よろしくお願ひしたい。

図書館長

スマート図書館ネットワーク事業について報告する。

事業内容について。スマート図書館ネットワーク事業は、国からのデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、図書館システムの機能強化、電子図書館システム、学校図書館システムの三つの事業を一体的に構築するものである。6月議会にて可決され、現在は入札事務を進めている。

三つの事業について。一つ目の図書館システムの機能強化は、図書館システムを更新するにあたり、総合教育センター、公民館、学校とのシステム連携を構築し、利用者の利便性向上を図るものである。二つ目の電子図書館システムは、紙とインクではなく、デジタルデータで作成される出版物を電子図書と言うが、インターネット経由で電子書籍を紙の本と同じように、検索、貸出し、返却、閲覧できるものである。三つ目の学校図書館システムは、市内小・中・特別支援学校の学校図書の蔵書をデータベース化し、図書の貸出し、返却、統計資料の作成ができるようになるものである。

市立図書館と同一データベースを利用したネットワークシステムであるため、市立図書館司書が学校図書館に関する適切なアドバイスや支援をスムーズにできるようになる。

図書館システムの機能強化について。市立図書館システムにスマホを図書館カードとして使える機能やウェブ上で図書記録を管理できる機能、また、確定ではないが図書資料の準備関連のお知らせ、督促などの通知方法にLINE通知を追加して、利用者の利便性向上を図る。公民館では、善防、北部、南部の3公民館に図書館システムを配置し、市立図書館の貸出し、返却の拠点として活用することで、市立図書館から遠い地域の方の利便性を高める。また、総合教育センターにも図書システムを配置し、蔵書のデータベース化を行う。本の検索、予約が可能になることで、図書資料の活用が促進され、主な利用者である教職員の自己研さんに役立つ。

電子図書館システムの導入について。電子図書は、パソコンやタブレット、スマホなどで、図書館に来館せずに本の貸出し、返却ができると共に、音声読み上げや拡大表示の機能がある。電子書籍では購入して利用するコンテンツだけではなく、加西市の郷土資料や文化財などを電子書籍化して閲覧することも可能である。そして、図書館に閲覧用パソコンを配置することで、来館された方も館内で電子書籍を閲覧することができる。3公民館にも同様に閲覧用パソコンを配置し、電子書籍を閲覧できるようにする。

学校図書館システムの導入について。各学校に同一のシステムを導入し、市立図書館ともデータベースが共通化される。そうすることで蔵書管理が効率化し、相互の蔵書検索や統計処理を行える。また、これにより図書館司書が学校の図書館活用の支援に深く関わることができ、運用がスムーズになる。児童生徒も1人1台パソコンから学校図書館の蔵書が検索でき、本を借りやすくなる。過去の読書記録もパソコンのアプリで管理できる。また、電子書籍は学校の授業や朝読の時間にも利用できる。紙の本と電子書籍の両方を探究学習に活用することで、児童生徒の情報活用能力が高まり、STEAM教育が推進される。そして、学校図書館の情報センターとしての機能も強化される。

こうして物理的、電子的な本を代替としたネットワークを構築することで、人々の読みたい、知りたいという思いから知識、能力が高まっていく。同時に拠点となる各施設に人々が集まることで、住民間のコミュニティーも深めることができる。加西市立図書館は、これからも「知・情報の拠点」として館内だけでなく、学校、総合教育センター、公民館などの施設と連携を強化していくことで、アナログとデジタル両面からサービス・機能の向上を図っていく。

事業費については、事業全体として1億4,488万1千円。内訳は委託料1億130万5千円、使用料及び賃借料814万6千円、備品購入費3,543万円となっている。交付金交付額は、補助率2分の1の7,244万円である。

事業期間は令和5年3月31日までの予定。事業実施スケジュールについては、現在入札にかけているところで、こちらが決まれば仮契約に進む。9月議会に端末機器等の備品を諮り、議会で無事可決されれば本契約という流れになる。順次、導入を進め、全てのシステムを3月より運用、本稼働することになっている。ただし、学校図書館システムについては、学校が3学期末になってしまうため、3月は先生や児童生徒に慣れていただく期間ということで、令和5年4月1日から本稼働と考えている。

教育委員からの意見や質問と図書館長の回答

- ・加西市立図書館は絵本が特に非常に充実していて、こども園への蔵書の託送などもされていると思う。この中にこども園が入っていないので、そのシステムに組み込むのは少し難しいかもしれないが、例えば小中特別支援学校の先生方の中にこども園の先生も入れるなど、こども園も入れていただけないだろうか。こども園ではたくさん絵本の読み聞かせをしているし、特に、先生方が検索されて、図書館にこんな本があるので、借りに行けないけれど、持って来てほしいというようなことはしょっちゅうされていると思う。そのイメージで、こども園もどこかに置いていただけたらありがたいと思う。

(回答) ご意見に感謝する。ここで言っている学校図書館システムは小中特別支援学校を対象としており、こども園のほうにシステムそのものを入れることにはなっていないが、確かに教育委員さんの言われるとおり、2か月に1回、1年に5回、各園50冊ずつこども園へ巡回託送という形で本をお届けしている。システムは導入しませんが、こども園でもパソコンなどインターネット上で検索が可能なので、この本が借りたいと図書館に言っていただければ、お届けするようにはしている。今回、新たに入れるシステムの中にこども園は入っていないが、既に従来の運用の中ではこども園も図書館をご利用いただくことは可能になっているので、このような方法でこども園とも連携を続けていきたいと思っている。

- ・スマート図書館はコロナ禍において、また、今からの時代に幅広く自宅等で見ていただける本当に良い試みである。また、事業費は結構大きな金額であるので、国の構想交付金に認定されて本当にありがたいというか、うれしいことだと思う。私が少し分からないのが事業費のところ、委託料はそれと一体になっていると思う。ただ、使用料及び賃借料というのは、ずっと利用する限り毎年この金額を継続して支払うのか。

(回答) ここに上げている事業費は令和4年度分だけである。使用料及び賃借料の中身は、3月分の電子図書館システムサービス利用料だけになる。電子書籍は、今のところ無期限と有期限のものを合わせ大体2000タイトルぐらいを考えており、その

ライセンス料とサービス利用料を合わせると約 814 万になる。ただ、来年度以降については、電子図書館を利用する費用や全てのシステムの保守料等が別途かかる。この 814 万円も、いつもかかる固定費用とはまた違う。来年度以降も電子書籍のライセンス料を予算計上し、予算の範囲内で少しずつ増やしていきたいと思っている。

- ・事業費についても単年度で終わらず、次年度まで続く構想なので、良いものにしていただきたいという希望をお伝えしておく。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案

- ・7月12日の点検評価委員会では夜おそくまで感謝をお伝えしたい。いろいろ見せていただき、点検評価をされた先生からの助言も受けて、私の感想を一言述べたい。

昨年、点検評価の項目について、教育委員さんは一緒に中心となりやっていただきたいと聞いていたが、実際この前の点検評価では、教育委員としては例年どおり評価報告だけ頂いて、何か気になることがあれば書くというようにしていた。そして、やはり評価委員の先生からは、教育委員会のことなので、できれば一緒になって教育委員側の意見も反映させてという、一緒にやっていかなければいけないというふうな意見を言われた。私のほうも力不足で、なかなか目標に達してというのもよく分からなかったので、教育委員会が関わってやるということでは、しっかりとこなかったという感想だった。

そこで、一つ提案をしたい。まず、この評価をするに当たり、いつ目標を掲げ、いつ話をされて評価委員に渡し、最後、議会に報告するというその工程を教えてください。また、この前は押田委員がいろいろと言われていたので、一度、押田先生と話をして検討をしたいという提案である。どうだろうか。何せ教育委員として一緒になって検討したいというのが、私からの提案である。

私としては、教育委員も一緒にしていかないといけないということで、最近では3月ぐらいの定例会で2、3回、目標を挙げたり、そういう話はいつになったらあるのですかと教育総務課長に多分お話しさせてもらったと思う。今回、これだけ言われたので、教育委員会として今年からはしっかりやっていきたいというのがあるので、まず、押田委員と話をしてどう進めていくかを一からやりたいと思っている。それが教育委員からの提案である。ご検討いただきたい。

(回答) スケジュールについては、前回の会議報告をした上で事務局としてどういうやり方で進めていくかを協議して、今後、考えていきたい。私が個人的に思っているのは、この定例教育委員会の中で協議する時間を取るのなかなか難しいという

ことだ。前回、11月に当初の目標設定をするときに協議したように、今年度当初の部分についても目標設定する時点で教育委員さんとお話させていただこうかと思っている。それも含めた進め方についてはこれから考えたい。それと、定例会の中ではなく、最終までに別途、会議の場を持って協議を進めていきたいと思っており、それも事務局の中で協議したいと思う。その辺りは事務局としてある程度方向を決めた上で、教育委員にお伝えしたいと考えている。

- ・取りあえず、一からやっていきたい。この前、しみじみとこれは早急にやらなければいけないというのがあり、当然、定例委員会でするのは無理だし、評価委員会というのは何回かやってもらうほうがいいと私は思う。

私も赤字でいっぱい書いていたと思うが、こういうふうな結果が出て、こういう成果が出たとか、例えばその成果がどういった方向性で小学生にいいようにいったのかとか、公民館活動においても館長と一緒にこういうイベントをやって、市民にこういうふうな成果が出たというような評価を目指すべきだ。報告を見てきて思ったのは、一般市民が見ても、加西市で教育委員会がこれだけこういうことをやっていて、こういう成果が出てこれだけ進んでいるのだと分かるものが望まれている。そういう成果を出すことで、加西市はまた発展していくのではないかと思う。それで、教育委員が知らん知らんでは通らないし、恥ずかしいことなので、私も今年度からは本当に気合を入れて、ぜひとも、勉強しながら一緒に市民のためにやっていきたいと思っている。ぜひよろしくお願ひしたい。

(回答) 去年も今年の初めにも、教育委員さんからはどうなっているのかというご意見を賜っていたが、こちらとしてなかなか期待に添えるような形でできなかったのも、本当に申し訳ないと思っている。今年度はこちらでやり方をしっかりと見直して、教育委員さんにも相談させていただきながら進めたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

- ・中途半端なところでもいいので、こういうことをやってみたいが、どうですかというふうに聞いていただければ、私たちのほうも一緒になってやりたいと思っている。取りあえずどうしようと思っていると、また5月になってしまう可能性があるのも、お忙しいだろうが、市民のためにも目標を立てて、評価の質を上げていきたいと思っているので、ぜひともよろしくお願ひしたい。

(回答) よろしくお願ひしたい。

- ・教育長の意見：押田委員の意見に関しては私も一度きちんとふるい出しをしたいと思っている。そういうことも含めて事務局と話し合っ前向きにやりたいし、また、やらなくてはいけないと思っている。教育総務課長には、大体いつ頃にどういうこ

とをしたいというような工程表を出していただきたいと思う。そこから変わっても全然構わないし、完璧なものでなくてもいい。そうしないと、当面いつ何をしていいのか分からないと思うので、願います。

(回答) 次回の定例会に年間のスケジュール的なものをお出しする。

- ・掲げた目標を変えるのではなく、目標に対してどうやっていくかということからスタートしたら良いのではないかと思う。よろしく願います。

1 3 今後の予定について

- ・令和4年第8回定例教育委員会 8月24日(水) 14:00～4F入札室(大)
- ・令和4年第9回定例教育委員会 9月22日(木) 14:00～5F大会議室

1 4 その他

- ・学校教育課長の報告で他の教育委員さんからも言われたが、学校園訪問では本当にお世話になった。委員会事務局の先生方、総合教育センターの先生方、人権教育の先生方も含め、本当に送迎から何からしていただき感謝している。そして、何よりも学校園の先生方にはお世話になった。加西市のゼロ歳から15歳までの連続した子どもの成長というのを目の当たりにした。一番印象に残ったのは、北条ならの実こども園のみこしを担ぐ子どもたちだった。やはりふるさと意識はあそこから育っていくのだという感想を持った。とても子どもたちの成長を感じた訪問だったので、コロナ禍で特に学校園現場は苦勞されているが、これからも子どもたちのためにより願いたいなというふうに思うのが1点である。

もう1点は、直接に関係はないことだが、兵庫県教育委員会の高校再編のニュースについて。近隣では三木市内の4校の高校を2校に編成するという話が出た。当然、今の中学1年ぐらいから進路指導に影響が出てくるし、広く言えばキャリア教育に関する問題というか、課題だと思う。北条高校や播農はそのまま残ると言いながらも少子化の影響はいろいろとある。我々も地元の学校は地元が盛り上げていかなければならないと思っているので、その中で子どもたちがきちんと15歳以降の次の進路に向けていけるように、先生方の進路指導が必要になってこようかと思う。それも含めて願いたいと思う。

- ・私は学校訪問で行けなかったところもあるが、いろいろと感謝している。私も感想になるが、先ほど他の教育委員さんが言われたように、先生の頑張りをいろいろと見させていただき、子どもたちが楽しく授業していたことがとてもイメージに残っている。それと、学校訪問をして、去年やおととしとは変わってきたなと思ったのは、今、対面授業をしているが、生徒に答えを求める探究のある授業に変わってき

たことと、それについてグループになり正解を出すなど、新学習指導要領に沿って変わってきたことで、いい方向にいつているなど一つ思った。

そして、今回、私がずっと言い続けている ICT のことについて何名かの校長先生にテーマを決めて質問をさせていただいた。こういう言い方をすれば駄目だが、やはり思っていたよりも小学校は、コロナ休業のときには Chromebook を児童に持ち帰らせて授業を行い、あと、小学校の何校かは持ち帰りをずっとさせていると聞いて、いろいろなことにチャレンジしているなど思いほつとした。

中学校については、あまり進んでいないという言い方をすると校長先生に怒られるが、授業では Chromebook を用いてできているものの、家庭に持ち帰ることについてはいろいろな SNS の問題等で少し怖いということで、持ち帰られていないという状況を聞いた。しかし、今お聞きしたスマート図書館ネットワークに伴って、多分 Chromebook を持ち帰らないと、小学校、中学校、図書館のつながりもなかなか難しいのではないかと思うので、少しずつでも持ち帰って、報告でも言われたように宿題で使うなど、アプリか何かでもやっていただけたらと私は思う。

あと、1点すごいなと思ったのは、地域と小学校が一緒になって行う取組が思ったよりもすごく進んでいることだ。自分たちも小学生を育てているという地域の方の意欲がすごく分かり、いろいろな活動をされているというのも、去年まではほとんどなかったように思うので、進歩してきているなど感じた。ぜひこれからも地域との関わり、そこに多分、公民館等も入って来るとは思うが、地域への貢献の活動などもしっかりやっていただきたいと期待している。私のほうでもその点でどんなものがあるのかを勉強しながら、いろいろと提案していきたいと思うので、取りあえず子どもたちのために頑張っていただきたいと思う。これからも期待しているので、よろしくお願ひしたい。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和4年7月19日

出席者

(出席者署名)